

マーク概要 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程  
 会場 当日直接会場へ 講師 費用(特に記載がない場合、無料)  
 ほかの情報 申込方法 問合せ先  
 はパソコン、はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。

区のおしらせ



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27  
 HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>  
 せたがやコール ☎5432-3333 FAX 5432-3100

# 新型コロナワクチン4回目接種に関するお知らせ

この記事は6月23日時点の情報で作成しています。

## 4回目接種券の送付方法 ⚠️ ① 60歳以上の方と②基礎疾患を有する方等で、送付方法が異なります。

4回目接種は3回目接種を受けてから5か月以上経過した以下の①②の方が対象です。

### ① 60歳以上の方

3回目接種を受けた時期が早い方から、順次接種券をお送りします。

送付回	到着開始日	3回目接種を受けた日
第6回	4年7月 1日(金)～	4年2月10日～2月16日
第7回	7月 8日(金)～	2月17日～2月22日
第8回	7月15日(金)～	2月23日～2月28日
第9回	7月22日(金)～	3月 1日～3月 7日
第10回	7月29日(金)～	3月 8日～3月14日

※郵便局の配送の関係上、到着までに3営業日程度かかる場合があります。

### ②の②のほか、以下に該当する方は接種券の申請が**必要**です。

- ①または②の①の方で、発送時期から1週間経過しても接種券が届かない方
- 3回目接種後に世田谷区へ転入した60歳以上の方
- 海外で3回目接種を受けた60歳以上の方
- 一時帰国者のうち国内で3回目接種を受けた60歳以上の方

#### 接種券の申請方法

- 区のホームページからオンライン手続き
- 郵送 申請先/〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所住民接種調整担当課 宛

※接種券の申請方法や4回目接種の対象である基礎疾患について詳しくは、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。  
 ※②基礎疾患を有する方等には、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクが高いと医師が認める方も含まれます。

### ②基礎疾患を有する方等

#### ① 接種券の申請が**不要**な方

- 4年5月10日時点で「愛の手帳」を所持しており、かつ世田谷区の接種券を使用して3回目接種を受けた方には、既に接種券をお届け済みです。
- 1・2回目接種時に基礎疾患を有する方として接種券の優先発行の申請を世田谷区に行い、継続して区内に在住する方には、下記のスケジュールで接種券をお送りします。

発送期間	3回目接種を受けた日
お届け済	3年12月1日～4年2月28日
6月27日(月)～7月22日(金)	3月1日～3月31日
7月25日(月)～8月12日(金)	4月1日～4月30日

#### ② 接種券の申請が**必要**な方

- 基礎疾患を有する方等で上記①に該当しない方は、左記により申請してください。

## 4回目接種の実施会場

### ● 区の集団接種会場(参議院議員選挙の実施に伴い、一部の会場で開設日が不規則になります。)

#### ファイザー社ワクチンを使用する会場(7会場)

会場名	
★世田谷文化生活情報センター	保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内)
旧二子玉川仮設庁舎(A棟1階)	玉川区民会館(集会室)
砧総合支所(区民会館・区民集会所)	烏山区民センター(烏山区民会館)
粕谷区民センター	

#### モデルナ社ワクチンを使用する会場(2会場)

会場名	
★北沢タウンホール	旧二子玉川仮設庁舎(B棟)

★の会場は、金・土曜に午後9時(受付は午後8時30分)まで接種を受けられる「ウィークエンド夜間接種」を実施しています(一部実施しない日があります)。  
 ※開設日は、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

### ● 病院・診療所での接種(ファイザー社ワクチンを使用)

接種を実施する病院・診療所は、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

### ● 国、都の大規模接種会場

国や都の大規模接種会場でも、4回目接種を実施しています。  
 なお、1～3回目接種で武田社ワクチン(ノババックス)を希望される方は、都の大規模接種会場をご予約ください。

## 予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652 月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分～午後5時30分

※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。  
 ※接種券の発送直後は、電話が繋がりにくい場合があります。

インターネット

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。

インターネットでの予約もこちらから▶



## 世田谷区国際平和交流基金への寄附にご協力ください

国際的な交流及び市民交流の推進により、相互の理解と親善を深め平和の維持と発展に寄与することを目的に、「世田谷区国際平和交流基金」を設置しています。皆様からお寄せいただいた寄附金は、基金に積み立て、次のような取組みに活用します(本寄附金は、寄附金控除(ふるさと納税)の対象となります)。

### ● こんな事業に使います

- 助成** 国際交流・協力、多文化共生推進イベント・講演
- 活用** 日本語教室の開催等、在住外国人の生活支援事業

### ● 寄附の手続きについて 以下の4つの方法からお選びください。

#### クレジットカード決済

(手数料無料)

インターネットでお申込みや寄附が完了します。  
 詳しくは、区のホームページ「区へのふるさと納税のご案内」をご覧ください。



#### 現金持参

(手数料無料)

直接、文化・国際課(松原6-3-5)へお越しください(事前にご連絡いただくと、お手続きがスムーズです)。

#### 納付書払い

(手数料無料)

文化・国際課へご連絡ください。寄附申出書と納付書を郵送しますので、申出書をご返送の上、指定の金融機関窓口で納付してください。

#### ATM・ネットバンキング

(手数料有料)

文化・国際課へご連絡ください。寄附申出書と口座情報を郵送しますので、申出書をご返送の上、お振込手続きをお願いします。

文化・国際課 ☎6304-3439 FAX 6304-3710